

## 管理運営組織(観光地域づくり法人〔DMO〕)の設立について

芦屋港及び芦屋海浜公園のエリア全体をマネジメントする組織として、指定管理事業を担う法人を設立し、同時に芦屋町の観光地域づくりの舵取り役となるために観光庁へ観光地域づくり法人(DMO)への登録を行う方針となっています。

その方針を踏まえ、法人形態や組織体制などの考え方をまとめたため、これまでの経緯や今後のすすめ方を含め、次のとおり説明します。

### 1 これまでの経緯

○令和4年5月

芦屋港活性化推進委員会にて、次の内容の答申が承認された。

- ・芦屋港及び芦屋海浜公園のエリア全体をマネジメントする組織として、既存地域組織や地域に根差した関係者による法人格を有した組織形成を図る。
- ・エリア全体の管理運営方法は、全て指定管理者制度とし、全ての施設を一括で形成される組織が担う。
- ・指定管理者制度における指定管理期間は10年を基本とする。

○令和5年3月

芦屋港活性化推進委員会にて、観光地域づくり法人(DMO)の設立にむけて、登用した外部人材を中心に検討し、設立をすすめていくことが報告された。

○令和5年4月～

運営組織設立にむけての外部人材を中心に詳細な検討を開始した。

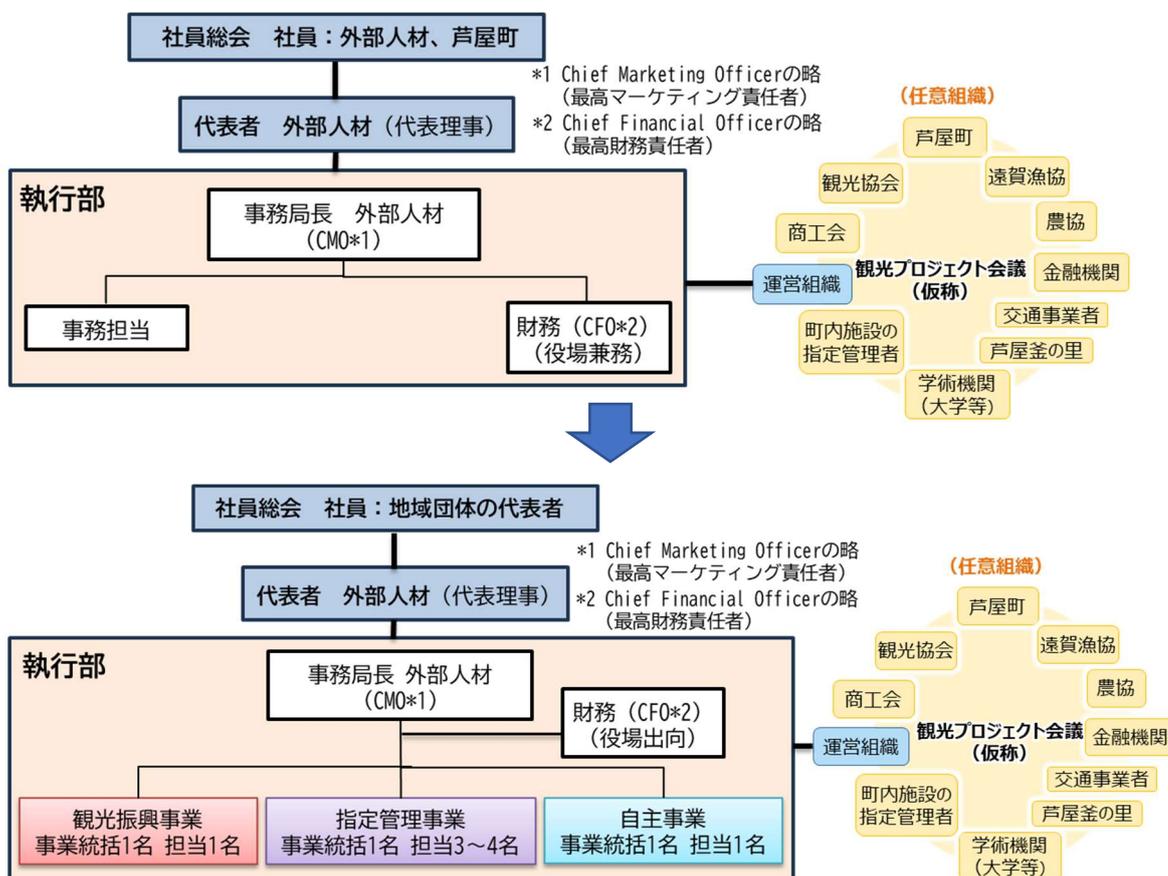
### 2 管理運営組織の概要

(1) 管理運営組織として、次の概要のと通りの法人を登記する。

	内容
法人格の種類	一般社団法人(非営利型)
名称	(一社)観光あしや(仮称)
社員	当初は外部人材、芦屋町で始動
理事(代表理事)	外部人材(プロジェクトマネージャー)
理事会	当初は未設置で始動

事務局	当初は外部人材、芦屋港活性化推進室で始動
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
法人住所	福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号
主な事業内容	指定管理事業、観光振興事業、自主事業
活動資金	当初は芦屋町からの補助金、出資金により始動
観光振興の合意形成	観光関連企業、地域団体代表者による任意組織の創設
その他	今後の人員体制は、地域団体の代表者、役場からの出向者、外部人材など体制強化を図る

## (2) 組織体制



## (3) 事業内容

### ○観光振興事業

- ・観光マーケティングリサーチ・コンサルティング事業
- ・情報発信・プロモーション事業
- ・旅行商品造成販売事業
- ・集客イベント事業

○指定管理事業

○自主事業

(4) 指定管理期間

指定管理期間10年として今後協議を行う。

(5) 観光地域づくり候補法人（候補DMO）登録

	内容
代表者	外部人材（磯村氏）
CMO（マーケティング責任者）専任	外部人材（磯村氏）
CFO財務責任者 兼任可	役場からの出向者（芦屋港活性化推進室）
連携する地方公共団体部署	芦屋町産業観光課
合意形成の仕組み	観光に関連する企業、団体の代表者による任意協議会
ターゲット	アクティブシニア層とファミリー層
コンセプト	海と水とみどりを大切に、こころとカラダに心地よい空間を創る
プロモーション	SNS、メタバースなどを利用した効果的なプロモーション

### 3 今後のスケジュール

- 令和5年12月 芦屋港活性化推進委員会  
管理運営組織設立及び観光地域づくり法人（DMO）申請  
における審議及び答申内容の承認
- 令和5年12月 芦屋港活性化推進本部会議  
管理運営組織設立及び観光地域づくり法人（DMO）申請  
における答申内容に基づく町の決定
- 令和5年12月 一般社団法人登記
- 令和6年 1月 観光地域づくり候補法人（候補DMO）登録申請

以上